

女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議（第2回）議事要旨

日時：平成24年6月22日（金）16：30～17：00

場所：官邸2階小ホール

出席者：

内閣総理大臣 野田 佳彦

国家戦略担当大臣 古川 元久

内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 中川 正春

文部科学大臣 平野 博文

農林水産大臣 郡司 彰

経済産業大臣 枝野 幸男

厚生労働副大臣 西村 智奈美

外務大臣政務官 中野 譲

内閣府特命担当大臣（金融） 松下 忠洋

人事院総裁 原 恒雄

〔議事の経過〕

1 古川大臣から提出資料についての説明があった。

（説明のポイント）

- ・ 日本に秘められている潜在力の最たるものは「女性」。男性の意識改革とポジティブ・アクションを車の両輪として進め、女性の潜在力を活用し、好循環に導いていく。その際、国家公務員から率先して行動を起こす。
- ・ 「男性の意識改革」では、企業における女性活躍の「見える化」を強力的に推進していく。関係各省と連携をし、全体として「見える化」総合プランとして本年中にとりまとめる。
- ・ 2万社以上の企業数を目標に、政府を挙げて企業や団体に直接働きかけを行い、ポジティブ・アクションへの取組や情報開示を促進する。
- ・ 男性の家庭への参加を公務員から推進する。13%の目標達成に向けて段階的な工程を示す中間目標を設定し、管理職の人事評価への反映やイクメン父親の会の設置など具体的な施策を講じる。
- ・ 「思い切ったポジティブ・アクション」では、開業資金供給のための補助制度、経営面における「知識サポート」の仕組みなど女性の起業・創業促進のための施策を推進する。
- ・ 子育て等でブランクのある女性の再就職を強力的に支援するために、主婦層向けイ

インターンシップ事業の創設やマザーズハローワークにおけるワンストップ支援を行う。

- ・ 配偶者の転勤に伴う離職への対応について政府として目を向け、民間に対しても好事例の収集、提供を図るとともに、公務員において率先して対応していく。休業制度など制度面の検討については、人事院総裁にもお願いすることとしたい。
- ・ 「公務員から率先して取り組む」では、平成 25 年度の各府省の女性採用の状況をきちんとフォローアップし、女性採用の拡大に向けた課題を踏まえ、今後の採用の在り方などを検討する。

2 関係大臣等出席者から、それぞれ発言があった。

○ 松下金融担当大臣

(発言のポイント)

- ・ 女性の活躍は我が国経済再生のための喫緊の課題であると認識しており、そのための各種取組を政府全体で推進していくことが極めて重要であると認識している。
- ・ 企業における女性の活躍推進の「見える化」も重要な課題であり、企業における女性の活躍の状況を総合的に開示するような手段も含めて、積極的な取組を検討すべきと考えている。

○ 原人事院総裁

(発言のポイント)

- ・ 配偶者帯同休業については、民間企業においてごく一部を除いて行われていないものであり、また、新たな制度が実際に活用され、導入趣旨が実現されるためには、各府省の人事管理上の工夫・努力が必須である。
- ・ 制度の検討に当たっては、各省の人事管理や公務運営の影響等につき人事管理者とも協議しつつ、十分な検討・検証を行いながら対応していきたい。
- ・ 政府におかれても、関連諸制度の整備に加え、公務への率先導入が公務員優遇であるとの批判を招くことのないような環境整備を是非お願いしたい。

○ 枝野経済産業大臣

(発言のポイント)

- ・ 起業・創業支援や主婦層向けインターンシップなどは、“ちいさな企業” 未来会議で小規模企業の皆さんの声を全国各地で伺ってきた中で出てきている。女性の活躍という観点からもまさに大きな効果があるということなので御紹介したい。
- ・ 女性の活躍による経済活性化がなければ日本の経済は成り立たないという、これはマストであるということは、常に意識をすべきである。

○ 郡司農林水産大臣

(発言のポイント)

- ・ 日本の農業者に占める女性の割合は欧米に比べて高い。地域の農業政策その他の決定をする場に、一定割合以上の女性の参画を求めるなど、農業分野の取組を、より強めていかなければいけない。また、6次産業化などで、女性が主となった企画や取組を促進していく。

○ 古川国家戦略担当大臣

(発言のポイント)

- ・ 松下大臣がおっしゃるように、これはかなり総合的にやらなければいけないというふうに思っている。大臣の御指摘も踏まえて、年内に総合的に検討して工程表に落とし込みたいと思っているので、また御協力をお願いしたい。
- ・ 原総裁の公務員優遇と思われぬかというのは、勿論、大事なことであるが、同時に、公務員が率先して例をつくっていくことも非常に大事。小宮山大臣の方にも、民間における取組も促すようお願いもしており、できるための方法をお示しいただくよう御協力をお願いしたい。

○ 平野文部科学大臣

(発言のポイント)

- ・ この行動計画に示されていることについては、文科省の立場でやっていきたい。大学との関係というのもしっかりやりたい。
- ・ 文部科学省は女性が多いこともあり、女性の働きやすい環境をつくっていくための仕組みを改善しようと担当者を決めて改革プランを練っている。今日の計画を含めて、より進めていきたいと思っている。

○ 古川国家戦略担当大臣

(発言のポイント)

- ・ 企業の方に、うちはこれだけ女性が活躍していますなどと情報を出していただき、就職市場において、男女双方の学生に、良い企業だというイメージを与えられることが大事である。

○ 松下金融担当大臣

(発言のポイント)

- ・ 10年ほど前、内閣府の副大臣だった時に、各省庁に副大臣を長として官房長や各局長が入った男女共同参画社会を推進する本部をつくってほしいとお願いして

いた。一度点検してもらいたい。

3 議長の中川内閣府特命担当大臣より行動計画案を会議決定する提案がなされ、了承された。

4 最後に、野田内閣総理大臣の発言があり、今後の取組につき指示があった。

(野田総理発言要旨)

日本の潜在力の最たるものは女性。女性の活躍は日本再生のために不可欠な課題である。そこで今後の取組を指示させていただく。

第1は、国が率先垂範する取組を加速すること。その一つとして、男性育児休業の官民共通の目標を公務員が率先して達成するための工程表を策定すること。これを第1の指示とさせていただく。

第2は、起業や再就業を始め女性のチャレンジを応援する、実効性のある政策対応を強化すること。これを2つ目の指示とさせていただく。

そして、女性の活躍を社会全般に広げていくため、企業の皆さんにも御協力をお願いしなければならない。そこで第3の指示として、女性の活躍状況の「見える化」について、全閣僚は省庁の垣根を超えて、できる限り多くの企業に取組を働きかけること。更に、企業に取組を促す具体策を盛り込んだ「見える化」総合プランを年内に策定すること。これを3番目の指示とさせていただく。

最後に、本日とりまとめられた『『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画』は、女性の活躍に向けた、まさに第一歩である。閣僚におかれては、本計画に基づく施策を更に具体化し、「日本再生戦略」に反映させていただきたい。

(了)